

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市竹之丸保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒231-0847 横浜市中区竹之丸53-1
設立年月日	昭和52年9月1日
評価実施期間	平成28年9月30 ～29年2月
公表年月	平成29年5月
評価機関名	けいしん神奈川
評価項目	横浜市版

総合評価（事業者の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

施設の特徴

竹之丸保育園は、JR根岸線山手駅から徒歩5分の高台の上にあります。横浜は、まさに大近代都市ですが、当園は山手の閑静な高級住宅街の一角にあり比較的静かな環境の中にあります。近隣の方々へは、子どもの声や音楽など音に対する配慮をしながら保育をしています。近くには根岸森林公園、本牧山頂公園などの公園が多く点在し、散歩を楽しむことができます。

竹之丸保育園は、昭和52年9月に開設されました。園舎は鉄筋コンクリート造2階建てで、敷地面積は1,790㎡、建物面積は642㎡、園庭面積は1,148㎡です。2階からは東に横浜港、西に富士山が見え、広いベランダもあります。

定員は120名（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月～金）は7時00分～19時00分、土曜日は7時30分～18時30分です。

保育目標には「元気いっぱい、感動いっぱい、友達いっぱい」を掲げています。

日々の保育は、保育理念・方針、保育目標の実現に向けて、経験豊かな保育士のもと利用者から非常に高い評価を得ている保育が行われています。

（特に優れている点）

1. 横浜市の育児支援センター園として、利用者のニーズに合わせた支援が行われています。

横浜市の育児支援センター園として、育児講座や交流保育のほか、日々の園庭開放など、広範・多岐にわたる事業を実施していますが、多くの利用者が訪れ、その中で毎日絵本の読み聞かせを行ったり、絵本の貸し出し事業も行っています。地域の育児支援の中核としての役割を的確に果たしています。特にニーズの高い0,1歳児は月齢別に分けた来園日を設け、より月齢に応じた対応と交流を促すなど、効果的な運営を目指し、創意工夫にも努めています。また、中区内の保育施設のネットワーク構築事業の事務局園として、区役所の「地域子育て支援拠点」や他保育施設と連携をとりながら、情報交換や行事運営を行っていることは、地域の子育て支援全般に大きく貢献しているといえます。

2. クラスノートに写真を添付し、1日の様子の見える化を図っています。

幼児クラスでは毎日の保育園での様子を写真にコメントを付けてクラスノートを掲示し、迎え時に1日の様子の見える化を図るなど工夫をしています。これにより、園での様子が一目で分かり、保護者がより安心感を持って帰宅できると思われま。

3. 地域社会との交流を積極的に行い、開かれた園として地域からの支援を頂き、また、地域に対しても大きな貢献をしています。

ボランティアの受け入れを熱心に行い保育に彩りを与えて頂いているとともに、実習生の受け入れもきめ細かく対応しています。5歳児が行っている園周辺の清掃や花植え等の地域への参加活動を通し、地域との関わりを大切にしています。大きな音を伴う行事については近隣宅に挨拶や説明に回り、良好な関係づくりに努めています。幼保小連携事業を通して、幼保小の交流の推進を図っています。地域子育て支援事業の活動でも多数の方が来園され、楽しそうに行事に参加されていました。このような活動を通し、当園が地域の皆様から支えられ多大な支援を頂き、また、地域に対しても大きな貢献をし、地域にしっかり根付いた存在であることを確認しました。

（更なる改善努力が望まれる点）

1. より快適な環境で保育できるよう施設面の改善を進める必要があります。

園舎が築40年になることもあり、利用者アンケートでは、施設設備への不満・どちらかといえば不満の割合が23%と比較的高くなっています。清掃は行き届いており、保育環境は清潔に保たれていま

すが、施設の高さからくる不具合等について意見がありました。修繕は随時行われていますが、今後も点検やメンテナンスを行い、快適な保育環境を保つための工夫を続けることが求められます。

2. 保育園を利用する上でのきまり等について、保護者に対して今後も引き続き丁寧に説明し、理解、納得を得るための努力をされることが期待されます。

保育園を利用する上でのきまりやお願い事項等については、保育園のしおり（重要事項説明書）に加え、園だよりや懇談会のほか、必要に応じて個別に説明を行うなど周知に努めています。一方で、利用者アンケートでは、送迎時間について柔軟な対応を求める意見や、行事の開催日や開催時間帯への不満が見られました。利用者に更なる丁寧な説明を続け、理解、納得が得られるように努力を継続して頂きたいと思っております。

3. 新制度に対する対応体制の充実を図ることが望まれます。

今年度より、子ども子育て新制度に対応した土曜日11時間開所が実施され、新制度に対応した職員の配置及びシフト勤務が始まりました。それにより全職員で共通認識を深めるため、前年度までとは異なる時間の運用が必須となっています。より一層、職員間での連携を密にし、子どもたちや保護者の方々に安心して利用して頂けるよう、引き続きの努力が求められています。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育中の子どもの呼び方、叱り方や対応などで、子どもの人格尊重を全職員が認識し、保育を実施しています。 ・コーナーを作るなどして、プライバシーが守れる空間を確保できるよう工夫がなされています。 ・ヒアリングやアンケートにより、個人情報取り扱いや守秘義務について職員に周知徹底されていることを確認しました。 ・性差による差別の不適切さについての認識はできています。また、幼児クラスのシャワーにはカーテンをつけ、プライバシー保護ができるようにしています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園にあたり、成育歴や聞き取りチェック、家庭の状況などの情報は、必要書類を入園日に提出してもらい、職員が把握できるようにしています。 ・短縮保育の送迎時には保護者と園での子どもの様子を丁寧に話し、あるいはクラスノートで、新入園児の写真を多めに載せ、子どもの様子が分かるようにしています。 ・子どもが主体的に活動できる環境構成に関しては、年齢や月齢に合わせた玩具を用意し、定期的に入れ替えを行い、作成した玩具や制作物が保存できる場所を確保するなど、今ある環境の中で工夫し保育にあたっています。 ・自然とのふれあいを重視し、栽培し、収穫した食材をクッキングしたり、また、散歩先で自然物を見つけて持ち帰ったり、昆虫の飼育をするなど自然に触れる活動を行っています。 ・子どもが自分の気持ちを自由に表現できるように、ままごとやごっこ遊びの中で、衣装や持ち物などを自由に身につけ遊べるように用意し、また、子どもの作品は保育室に飾り、作った気持ちを大切にできるよう配慮しています。 ・子ども同士の関係や保育士との関係が育成されるように、3歳、4歳、5歳が仲よしグループを作り、異年齢での散歩やリズム遊びの機会を作っています。また、けんかの後もわだかまりを残さぬよう、その子どもたちの関係を引き続き見守るようにしています。 ・積極的な健康増進を図るため、年齢に合わせて相應しい遊びをカリキュラムに取り入れています。 ・離乳食を進めるときやおむつからパンツへの移行の時は、園と家庭の状況を伝えながら進め方を確認し、行っています。おむつ外しは子どもの排泄感覚を把握し、発達に合わせて個別に家庭と連携をとりながら進めています。乳児は排便については連絡ノートに記載し保護者に伝達しています。 ・養育支援の必要がある保護者との対応はその都度記録に残し、健康面での配慮の必要がある子どもの健康状況は環境面との関係もふまえて記録をとっています。 ・子どもの成長記録は経過記録に記載し、職員間の共通理解に活用しています。特に配慮を要する子どもの受け入れについては、カリキュラム会議において情報共有をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育のための環境整備は、トイレのバリアフリー化などきめ細やかな配慮がなされ、職員で障害の特性について、共通理解に努めています。 ・虐待を疑われる子どもの対応については、保護者の状況変化や子どもの様子ときめ細かく状況を記録し見逃さないように心掛けています。 ・アレルギー疾患のある子どもへの対応は、マニュアルに沿って食事提供を行い、調理担当者と保護者、担任、看護師、副園長間で毎月の献立検討を行い、食材の把握、確認を行っています。 ・外国籍や帰国子女など対する配慮として、通訳ボランティアの協力、中区で発行している多言語広報誌の提示など、負担軽減の配慮がなされています。 ・要望や苦情については意見箱を設置し、保護者アンケートでの聞き取りもあわせ、集計、分析し、公開しています。 ・保育参加週を設け、参加を呼び掛けています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を豊かに楽しむため、ぱくぱくだよりを掲示し、献立について子どもでも理解し、興味を持つように努めると共に、旬の食材を使用し、盛り付けも工夫され、ランチョンマットの使用により目で見ても楽しめるようにしています。 ・毎食調理担当者がクラスを回り、子どもたちの様子を見て、喫食状況に応じて、切り方や盛り付け方、量などを工夫し、月に一回の職員会議で献立検討を行い、必要に応じて市の献立検討会に意見を伝えています。 ・子どもの食生活に関する家庭との連携については、調理室前に全市立園共通（栄養士より）ぱくぱくだよりを掲示し、保護者にも承知して頂き、玄関に毎日給食サンプルの掲示や人気レシピの配布をしています。保育参加の保護者に給食の味見を提供し、子どもの様子と合わせ給食の状況について把握・理解してもらっています。 ・午睡の時には乳幼児突然死症候群の予防で乳児は固綿の布団を使用し、仰向け寝にしています。また、呼吸チェックも行っています。 ・子どもの健康管理では、マニュアルが整備されています。個人面談時に保護者に健康台帳の確認・見直しをしてもらい、罹患や予防接種に関する最新の状況を把握しています。季節毎に看護師による保健指導（健康な過ごし方や歯磨き指導）を行うと共に、毎日2回クラスを巡回し、子どもの健康状態の把握に努めています。 ・毎月看護師が園の嘱託医のもとへ訪問し、健康診断に関する調整や情報交換を密接に行っています。受診率は100%です。 ・感染症情報は中福祉保健センターより送付され、ミーティングで周知し、園内掲示しています。感染症発症の際には、看護師が状況を把握し、職員への周知を図り、情報を速やかに掲示すると共に、送迎時に保護者へ情報提供し、注意喚起しています。 ・衛生管理については「保育園医の手引き」に基づき、看護師が対応しています。消毒に関するマニュアルもあり、害虫駆除も定期的に行っています。 ・安全対策については、「中区子ども家庭支援課のマニュアル」に基づき、設備や備品の固定や諸々の訓練が実施されています。防災訓練、避難・誘導訓練、総合防災訓練など体系化されています。避難訓練は毎月1回実施されています。 ・事故や怪我の対応については保護者向けに園のしおりに記載し、入園説明会で説明をしています。 ・怪我の記録をとり時間や怪我の内訳など集約し、クラス毎の予防や把握できるようにし、ミーティングで怪我の報告と予防策を伝え、全職員が把握できるようにしています。 ・救急時を含め、医療機関は一覧表を作成し、対応できるようにしていると共に、災害緊急時に保護者向けメーリングリストも準備されています。 ・日中及び夜間の不審者対応については警備会社と委託契約で対応すると共に、防

	<p>犯カメラの設置、学校警察連絡会への加盟、駅前派出所による定期的な巡回などにより、緊急時に備えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設環境の確保について、温度、湿度は毎日測定し、日誌に記録し、市の基準もクリアーしています。 各クラスに空気清浄機を設置し、また、遮光ネットやグリーンカーテンを設置し、日差しを和らげるようにするなど、快適な施設環境の確保に努めています。 使用済みおむつについては、個別の蓋つき容器を使用し、臭いの軽減を図ると共に、おもらしや排便の後は、シャワーでお尻を洗い清潔に保ち、沐浴槽は使用后消毒し、清潔を保っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交流保育や育児講座に参加した地域住民へのアンケートを行い、要望を把握するとともに、育児支援担当職員が中区役所や保健師との会議へ出席し、連携を図っています。 週5日育児相談を受け付けています。子育ての情報提供や相談事業を展開しています。相談内容やケースに応じて、区役所の地区担当保健師やケースワーカーと連携を図り、区で作成している冊子等をファイリングし、共有できるようにしています。 地域社会との関わりを大切に、散歩や園外活動で保育者が積極的に地域の方に挨拶すると共に、5歳児が園周辺の清掃や花植えの活動をしています。 ボランティアグループ等の協力を得て、お話会やふれあいリーディングを定期的に行っています。幼保小連携事業では、公開保育等を通し保育園での取り組みを理解してもらっています。その他中高生による職業体験や地域の小規模保育施設に対する園庭やプールの開放を行っています。 根岸森林公園内の馬の公園を利用し、地域の文化に触れ、駅伝大会などを通して、計画的に地域の方々との交流を深めています。 公立園のため、情報提供は区役所を窓口として行っています。また保育姿勢など必要な情報は園で提供していますが、入所に関わる内容は窓口を区役所にしています。 見学の日程は園で決めています。都合が合わない方には別日を設け、それぞれ帳簿をつけて対応しています。 体験学習受け入れマニュアルがあり、これに基づいて地域の方が絵本の読み聞かせと保育に必要な用品の裁縫のボランティア活動をしてきています。高校生や大学生のボランティアも受け入れ、活動終了後、感想や意見を聞く時間を取っています。 実習生受け入れマニュアルがあり、これに基づき実習日程表を作成し、職員間でスケジュール確認ができるようにしています。実習を行った日にその日の実習についての指導・助言を行っています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育理念や基本方針は園のしおりに記載し、事務室はじめ、保育室など園内の目に付く場所に掲示され、周知、理解できるようにしています。 保育課程は全正規職員が案を作成し嘱託、アルバイト職員にも確認、周知しています。 子どもの姿や子どもの言葉、意見を受け、子どもを主体とした指導計画をたてています。 横浜市職員行動基準、横浜市職員服務規程、不祥事防止ハンドブックにより明文化され、周知しています。年2回園長による研修が行われ、他部署での不正や不適切事案について情報共有を図り、啓発に努めています。 ISO担当が年間計画に沿ってゴミ分別点検や職員への啓発を行い、公共施設緑化事業に参加し、グリーンカーテンを育て省エネルギー対策に取り組み、また段ボールコンポストを活用し循環型環境教育の推進を図っています。 園長、副園長が保護者会総会に出席し、意見交換を図っています。重要な意思決定については、文章でお知らせするほか、懇談会等で周知を図り、必要に応じた説明を行っています。 横浜市職員人材育成ビジョン及び保育士人材育成ビジョンに明記されています。

	<p>勤務体制表や日々の体制ボードを活用し、クラスリーダー、フロアリーダーと連携し、状況把握、調整に努めている。7パターンのシフト勤務の中、偏りが生じないよう、シフトの組み方に配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 事業運営に影響のある情報は市や区から連絡が入り、情報の収集ができています。運営上重要な情報は、職員会議・カリキュラム会議等で職員に周知し、情報を共有して園全体で取り組める体制をとっています。 • 中長期的な事業の方向性を定めた計画や、次代の組織運営に備えた新たな仕組みは、横浜市が策定し、行っています。人材育成は横浜市人材育成ビジョンに基づき、行われています。園長が横浜市の代表として全国保育組織との接点を持ち、専門家の意見や他都市の事例等を把握し、市立保育所の役割や運営で活かすべきことなどについて、積極的に取り入れています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 横浜市人材育成ビジョン及び横浜市保育士人材育成ビジョンに基づき、キャリアに応じた人材育成に努めています。 • 園長が、不祥事防止、人材育成、個人情報取り扱いに関する研修を数回に分け実施し、全員が受講できるように配慮しています。外部研修は、市子ども青少年保育・教育人材課及び区内の研修計画に沿って参加し、研修結果は会議を利用して報告しています。 • 乳幼児フロアリーダー及びクラスリーダーが日々の保育業務を通じて、子どもの特性を伝えたり、子どもへの関わり方の指導・助言を行っています。 • 会議やミーティング、園内研修などで日々の保育を振り返るなど、サービス向上のための取り組みを行っています。 • 日々の日誌への記述や、年間・月間指導計画作成、保育士の自己評価、目標共有シートを活用し、自らの保育や業務の計画、実施、振り返りを行う仕組みができています。 • カリキュラム会議で、保育の振り返り、自己評価の報告をし、職員間での共通理解に努めて、また保育所の自己評価を掲示して公表するほか、プロジェクト活動や担当業務の成果を保護者に掲示しています。 • 横浜市人材育成ビジョン及び保育士人材育成ビジョンに基づき、職員一人一人が目標共有シートを活用して、業務における役割や目標を設定し、取り組み、振り返りを行っています。